



嬰
乙
筆
話
二
編

15
78
2止



門 1 曾 5
卷 98
2



考く一人の京よりわかれあつてまゐつて
西の京よりこれよりなせとてさう出た
先づいふべきは嬰の筆話とあはれか
待鐘といふ漢籍の中にもあはれと
いふやも描出するにふりてはさ
いふ式場のさるる國史中の中
あるやうな言ひ乃條にある
これらもまたのしるべき
いふ一書とてさるる

序一



あはれにわが學者のいしはるれにむねを
從ふことなむとていふはなむとていふ
なむとていふはなむとていふはなむと
法民のいしはるれにむねを
いしはるれにむねを
をいしはるれにむねを
艦方からいしはるれにむねを
よとていふはなむとていふはなむと
施ら給ふ神と名をいしはるれにむねを

心はむとていふはなむとていふはなむと
あてをいしはるれにむねを
から給ふ神と名をいしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを
いしはるれにむねを

いふはてしなく(おぼろげなる)世の中をみる
岡部東平まゝに世の中をみる(おぼろげ)
林あつちいりるる千出(おぼろげ)水(おぼろげ)
を(おぼろげ)と(おぼろげ)は(おぼろげ)山名(おぼろげ)
と母(おぼろげ)良(おぼろげ)

天保十三年六月の事

三位有徳の臣

目安

有職古實辨
伊勢物語論
くさしの説
ふりきふ物(おぼろげ)人(おぼろげ)心(おぼろげ)
雑説
宇治龍燈
忍熊王傳
神功皇后攝政考
夜麻都伊毛

長澤伴雄
加納諸平
城戸千楯
本居内遠
森田春郷
岡部東平
小泉保敬
西田直養

とまひハかきハ

かきハとまひハ

衣乃そりれ考

みあまの考

額田鏡王考

たけ杉追加

圖画好女

志乃考

出波生死辨

ころ糸乃考

野之口隆正

妙玄寺義門

大橋長廣

諸平

伴信友

直養

隆正

東平

伴雄

嚶々筆話

ゆきよ

あざ乃らづきの十日あまら。東山小人に遊々。直養のついで。
くさくさのうぶ文章ふあつても。あつてはなす。いふもなす。
御代乃幸あつらう。こそ。おぼろふ。おぼろふ。世間乃あまやう。
も。いふも。いふも。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
こ。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
乃。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
長庚ま。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
づ。廿三日と目とあつて。東平が葛根堅室ふつ。あつて。あつて。あつて。

直養長廣と伴雄隆正義門よりきこえては乃月毎ハ其の
さうやまふ縁の席とてあてはりふ嚶々舎とてふうとて
乃名おらしててはあまの言はれぬのさふふりま
て異はんとてあまの言はれぬのさふふりま
國小本りふふふふふふふふふ長廣はやふふふふ
してはあまの言はれぬのさふふりま
はあまの言はれぬのさふふりま
て隆西めんてあまの言はれぬのさふふりま
ふふて伴雄の言はれぬのさふふりま
おらふふふふふふふふふふふふふふふふふふふふ

諸平乃額田王
ハ女王なる者ありてはあまの言はれぬのさふふりま
はんやうてはあまの言はれぬのさふふりま
のさふふりまはあまの言はれぬのさふふりま
うはあまの言はれぬのさふふりま
くの中りてはあまの言はれぬのさふふりま
ふふふふふふふふふふふふふふふふふふふふ
してはあまの言はれぬのさふふりま
せはあまの言はれぬのさふふりま
隆西の言はれぬのさふふりま

Handwritten text in a cursive style, likely a transcription of a story or a list of items. The text is arranged in approximately 15 vertical columns, reading from right to left. The characters are fluid and connected, characteristic of the 'sōsho' style used in Edo-period manuscripts.

Handwritten text in a cursive style, continuing the transcription from the previous page. It consists of about 15 vertical columns of text, maintaining the same fluid, connected character style.

雜説

森田春郷

漢土あり。殷よりいひく。世におく。妲己とらひ。女ハ九尾狐乃化也。玉藻前とらひく。女ハ九尾狐乃化也。山海經乃九尾狐。山ノ東三百里。曰青丘之山。

其國々少く、一屋敷少しとおき、男ハ身の應小役ハ、女ハ縫裁の
 ざらゆらし、米とも春せ、年限をうけゆるし、
 流罪ハ、近中遠ノ三等あり、近流を越前京より三百十五里、
 中流ハ、信濃伊豫小京より五百六十里、遠流を、伊豆京より七百七十里、安房京より四百九十里、
 常陸千五百七十五里、佐渡千三百廿五里、隠岐九百十里、土佐千二百廿五里あり、此制ハ、續日
 本紀神龜元年三月ノ條少く、延喜刑部式少く載らる、
 この里數ハ、雜令ノ地と度ノ制と載て、一歩ハ五尺、三百歩ハ一里とあり、
 今ハ、明あり、今世ハ六十歩と一町とあり、今ハ、古ハあり、今ハ、今ハ、
 新ノ古ノ、
 〇死罪を絞斬ノ二等あり、頭と絞ると絞罪とハ、頭と
 斬と斬罪とハ、絞ハ輕く斬ハ重し、
 立、春、うり、秋、多、る、の、間、お、と、ま、さ、る、と、法、と、と、斬、罪、小、當、る、重、

科人ハ秋分を待どりて首を刎るゆゑ、赦ふあり、期とて、絞
 罪ハ、輕くせん、秋分とて、あひむふ、赦ふあり、等と減して
 徒流とて、事とむふあり、今世ノ決罰も、
 古法より、又増減あり、
 万葉廿二、天平勝寶六年三月ノ處、小七日天皇、太上天皇、皇太后、在東
 常宮南大殿、歸宴歌一首、伊奈美野乃、安可良我之波、等伎
 波安禮騰伎美平安我毛布登伎波佐祿奈之、
 中小、何、集、
 〇栗田女王乃、都奇麻知氏伊蔽尔波由可
 牟和我佐世流安加良多知婆奈可氣余見要都追、

一あつし。橘乃棠の熟して。紅色多う。さきいへる。華上あり。
 小好あり。此安加良某との言を阿加理とつ。仔もあり。豊宴の
此言ハ阿可良 阿可理 阿可留 阿可禮 ヤラチク 阿加良
麻 阿加良 微阿加良 牟阿加良 賣 四段 門 麻行 モト 活きて 阿加良某也
 云つて 山口 栗 門 小い。ねがく。ねがひ 阿加良 妹 乙人
 引多木。そのまゝいふ。身言あり。さきさの 阿加留との用言乃
 四音 ハサレ あり。右の語。活きて 阿加良 阿加理 阿加留 阿加
 礼。さきさの 集中小もあり。や。小も 阿加留。多し。ま。ま。ま。ま。
 多く。日本紀。小熟。稻と。アカラメルイ。不。訓。應。神。天皇。乃。髮。長。姫。の
 御車と。阿加禮。留。惠。女。愛。く。て。也。路。へ。て。い。わ。り。つ。り。

さきさ。又ある。橘乃棠の。つ。仔。ハ。万葉十九 四十 為應詔。儲作歌。小豊
 宴見為。今。白。者。毛。能。乃。布。能。八十件。雄。能。島。山。今。安。可。流。橘。宇。受。尔。指
 紐。解。放。而。も。つ。これ。あり。
豊宴 ひ 明 明星 明時
 秋。小。を。乃。き。つ。の。う。ち。も。れ。て。清。朗。あ。ら。う。り。い。つ。る。名。あり。九
 月。と。形。如。月。の。も。縮。熟。月。乃。略。語。な。う。う。加。茂。公。親。乃。つ。せ
 小。も。語。例。あ。ら。う。も。れ。て。但。形。如。月。の。あ。ら。う。長。月。の。こ
 今。世。小。あ。ら。う。柏。乃。二。種。あり。万。葉。乃。い。つ。し。櫛。や。が。て。な。ら。う。
 〇十

といふ説乃あるまらるる侍... 拍ハ一種乃名をある
 らあ... 幅を... のき... あ... じ... 入
 い... 言... あ... 拍と... 一種の物...
 凡... 尚加賣... 明芽乃... 義... 加之波の芽
 乃明... 美...
 世の中... 人の... あ... 拍... あ... 拍...
 ...
 ... 漢籍
 ... の... 漢籍

... 漢籍を... の物...
 ... 皇朝... 外... 風... 明乃劉伺が帝
 城景物略の中... 九雨久以白紙作婦人首... 紅緑紙衣...
 ... 帝... 皇朝...
 ... 白紙... 圓頂... 紙... 衣...
 ... 小... の人形の名...
 ... 全... 暗娘... 外... 内...
 ...

宇治龍燈

正二位大納言右政卿

文化九年卯歲七十三
おてはてを路へ

狂中... 御方ふ

神多むもて流あふるおのき世小長存て既く八十歳小餘すゆあ
 ひふ此もかりたあふ三度うんまゆあふそれうりさむふせを
 ことりさむとあふさむてゆむなるりおやま祖父あふさむ
 してゆひきまほかんさふせ曲方あろあまそてゆむさる
 多ん沈没ゆあふさむあひさ小東方乃稍やまろさるあゆ
 火乃珠まろく照輝きて横雲のうろく光あふ奪きつるを
 ことり小ねりさむ旭光暉らやあらさる信きさ御覽せら
 るもどさむあまそさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 没ぬさるさるいああやうたあさるさるさるさるさるさる
 ぬむいりハふその出會たりさるさるさるさるさるさるさる
 そのあふぬ間あといふたびりさるりつらむある時しもは御の御

てかこい終えさるあさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 五人もああさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 足どりさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 む是さるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 信らさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 戸さるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 まふさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 さるさるさる漢意さるさる今乃三位有功卿さる此卿乃御孫さ
 てふ信世さるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさるさる
 うせ終いさるさる

忍熊王乃御事

岡部東平

忍熊王之仲哀天皇乃御妃彦人大兄命の御女大中姫生流へ
 少く神功皇后のた皇后宮小もや終さるさるさるさるさるさる
 皇子あり御同母乃御兄と藤坂王さるさるさるさるさるさる

平治ぎ御凱陣乃時武前因宇應神天皇と生せ給ひ襖袍小懐抱
 了わくせて都小上らせあひくると麿坂王忍熊王まことり
 て志のびくふくつてい給ひくると皇后小皇子御誕生まはして
群臣之胤隨順奉らむ必あま心ふらの皇子とぞ天位小即奉るれ
 る信きワレラ吾等皇后乃御腹よりあはれ初より乃皇妃乃御腹小
 て互ふかき長ある物といふて幼弟より隨後へまきて宣ひく
 ち父尊乃山陵と播磨國乃赤石小作たまはりありて淡路島より
 石と運び防戦乃所軍士と召集兵器を調達て往古ハ後世乃如き
用意あり小兵器もく風くくちりてこく此度ハ皇后三韓とらうせ給ふて
 てハ天下乃兵器數をそめて御供乃軍士のより持たせきハ二王乃思食
 立ふ兵器の不足もく思食侍り此事もく留れり皇后乃御上洛と
 されぬ後の瀬田乃戦心得てあるまきとぞ

ちらひ入給ふ大將軍ハ倉見別大君五十搜第宿祿吉師二人
 と任あひカコサカ麿坂王ふつまて東國小むらせて具方乃軍兵を
 召集させ給ふて二方小引別せりまきとぞ此度の合戦の利ハ
 ぞ料二王より攝津乃菟餓野より祈持より事し給ふ我利ハ
 づのそ神祇小誓ひて此度の思立天神地祇乃御幸あり討勝せ給ふと
 らむ護獸ありまき思食如くあらむハ利あらは乃意あり近昔より血
 祭と云事のゆゆるし祈二王菟我野小御座して迫夫とて獵出させ
 給ふ時赤猪飛來とて御座乃假威小飛上り麿坂王を叱殺奉り
 死赤猪ハ毛色乃火の如く赤きとて所謂神獸あり此時所乃人あり
 ぞて防禦つて免れ怒猪性猛くして免れ防あへども戦慄を
 てせんぞ忍熊王倉見別を召てせよめり事し給ふとぞ
 待戦も必も軍兵を傷ふ侍り地を易てらう此凶兆とぞ轉

つめ、宣しく屯營と住吉小退もて皇后乃御上洛と待防き
給ふ皇后既く其計策と聞食知く皇子と武内宿祿いづせ
るゆへせて南海と遊く紀伊水門小御舟と泊させ皇后ハ豊前
倉よ長門海と渡りて浪華皇追せぬ
多し御心ざし住吉小合戦終るむ
を、紀伊小退もて襲討ひ乃計策あり
せ給ふ時天津神國津神まへ海神多ら乃靈妙ある御誨あり
一ゆりて即ち即ちの御誨乃まへ葉山媛弟長媛まへ海上五十
獲弟なりと人々を神司とてあてねせき御祭礼とせ給ひ
も書とておしりて住吉小退もて著せぬく神の御道
誘はるとりゆりての神氣とてあてねせ給ひ御威勢猛くは

あ、御舟より下立せ給へる御氣色當るへりしありき
目も、まゝりておしり構りてあてねせ給ひ鏡氣と養せぬ
らも射放も菟道より退りてあてねせ給ひ鏡氣と養せぬ
く、事紀記乃文面ふあり疑ひねる人必だるべし此の紀文小
うりて、餘情あり余が古書とて家説あるか説はれん天神地祇の
御誨も後事とありまゝ忍熊王乃内なるを勇猛く待建いひはる御
まはりて合せ皇后より追討ひもせせ給ひてあてねせ給ひ紀伊小行
幸て皇太子小日高より會合りて群臣と計議して小竹宮小退
らせ給ひ武内宿祿も武振熊和理祖を遣はして菟道と襲討
せぬ宿祿菟道河乃岬小陣營とてあてねせ給ひ忍熊王と河を隔て挑み
戦ふ時小玉乃先鋒もあてねせ給ひ熊之凝首野とてあてねせ給ひ人王乃軍士

大將軍の軍令とくくふらぬれば。手の軍士乃届敷て。あつてやとせく

征伐乃用をふせしと見ゆ。今世乃題詠家あまの短哥。一首の巧拙を争ひ云。類ひある又。又やうの輩のまじりたるは。知るべきや。古風を唱ふる大旨ある。 松原少将 松原少将の河の

彼方乃松原をせ。敵乃隊伍の淺小調ぬと比喩。 まつぼく小 まつぼく小 敗れてうらやまを。沖方の聴せると勇むる風哥乃法ふむ。 わたりゆきて わたりゆきて。松原少将行てあり。敵軍荒と見ゆ。 此句 此句あり。 御弓小目有矢 御弓小目有矢

鳴鏑を打ばし。射放しむ。 此句 此句あり。 御弓小目有矢 御弓小目有矢 小矢とつがまを。古言より。古ハ鳴鏑あむ。 此句 此句あり。 御弓小目有矢 御弓小目有矢

うらやま。 此句 此句あり。 御弓小目有矢 御弓小目有矢

この本語あり。あくハ上乃貴人ハ。玉乃御上あり。此卑賤ハ。熊之疑以下と云ふ。 此句 此句あり。 御弓小目有矢 御弓小目有矢

ありさきとて、さうか戦せし、官軍乃死傷いしむ。敵を
欺て、了ら打破らめ、密に軍士を推結させ、その木鳥小弦を蔵
別小刀と備備て、紀の木刀をあらは然ら宿祿陣前小馳出て、物言を
せしむ。忍熊王河所小打臨て、何事ぞと問せめ、宿祿皇所
宣言をてて、いしむ。吾元來天下乃主め、むらさく、又幼主と
即位小即むら心あり、いしむ。王天位知食せ、隨順をわらむべきし、その
證小今、河月前弦と断兵器と沓め、再用をぬ誓言をあたむ、いしむ
を、いしむ。軍士各刀を抜て弦を、さきり、兵器類、いしむ。河水よ
投入して王と初倉見別熊之疑をも、其誓言の真形小欺らし、と
ら、此方小和親乃信あり、さむと、軍衆小刀を解して、河小投入

し、弓弦を截断して、同様小誓言を、さきり、武内宿祿といしむ。謀略乃
成就あり、記小此、此河代あり、太鼓も、ゆき、む、ハ、彼三韓乃分捕あり
餘波あり、記小此、此河代あり、太鼓も、ゆき、む、ハ、彼三韓乃分捕あり
此時乃戦い、いしむ。用を、堅く、む、王方さ、小中つ、うぬ、鼓声あり、ハ、謀略
小、此、河、代、あり、太、鼓、も、ゆ、き、む、ハ、彼、三、韓、乃、分、捕、あり
待健、官軍、いしむ。木鳥小藏持
御覽して、倉見別を顧て、誘討ぬ、いしむ。小思ふ、いしむ。か、いしむ。カ
つ、東國小退き、いしむ。宣ひ、いしむ。
東國小下して、軍衆催、但、乃、御事あり、つ、いしむ。河、方、久、東、國、小、多、さ、る、れ、を、形、り、
す、いしむ。ハ、さ、る、れ、此、度、も、東、へ、東、へ、さ、る、ハ、引、行、は、い、し、む。ハ、さ、る、れ、也、倉、見、別、陣、
我、宿、祿、熊、之、疑、あり、何、れ、も、並、無、き、英、傑、と、り、在、命、乃、惜、し、む、徳、小、通、退、
り、る、位、き、所、謂、あり、め、再、軍、を、起、し、て、恥、辱、を、雪、め、む、の、御、心、あり、いしむ。さ、
信、て、乃、さ、る、小、微、いしむ。軍、衆、を、乃、御、馬、と、り、いしむ。武、内、宿、祿、建、

振熊追及て逢坂山オヒビキ下ケトり乍留戦ふ。此時王方返合せて戦ひし是
此通す小追及て斬散ヒキし思
しむハ非サし傳サハ二軍出會一名と負初初る。逢坂山乃名義小違
ひま二紀小適字週字と記三きも小違ハひて事實ハもハ思
ふハ法三王方四さ五ふハ支吾六あ七へ八近江路九さ十て引退十一と十二殺十三浪十四栗

林小追話オホヒツメて大概ウチトリ討取ぬ。こゝろ倉見別も熊之疑と思ひ乃お小
死ニ乃三御四最後五の御六供七ハ八五十九搜十茅十一宿十二祿十三の十四り十五り十六老十七彼十八勇十九士二十の二十一殿二十二して二十三討
小二十四及二十五む二十六血二十七流二十八溢二十九粟三十林三十一乃三十二語三十三勢三十四彼三十五方三十六入三十七乱三十八て三十九合四十戦四十一ひ四十二さ四十三ず四十四ん四十五小四十六足四十七き
荒四十八く四十九見五十る五十一大五十二柵五十三乃五十四業五十五同五十六然五十七王五十八ハ五十九五十六十搜六十一茅六十二宿六十三祿六十四の六十五重六十六圍六十七と六十八切六十九坂七十瀬
田七十一さ七十二てハ七十三落七十四定七十五給七十六り七十七の七十八心七十九力八十盡八十一に八十二氣八十三勢八十四き八十五と八十六り八十七て八十八御身八十九を九十沉九十一め九十二む

そ記りと出ま。紀あふ。
吾君ハ伊佐知宿祿と親と終ふ。振熊之乃
評詞あり。武振熊之烈しく接戦終ひと知る。つておぼんま

らむ。此句乃下。ふは戦ひ物と念めて見る。此語格。痛手將負
らりハ。せ云。乃を限らざる。事別小委。小辨ハ。ねまり。紀あり。ハ。武内宿
祿。痛手負せらり。小ほ。ぞり乃。あ。あ。その。う。み。小。鴻鳥之。如。此。
世。あ。わ。乃。潜。為。む。ま。あ。我。ハ。あ。り。此。の。詩。小。官。軍。小。陣。屍。と。さ。ら。り。小。あ。り。
伊佐知吾君。敵將武振熊が為。小。此。程。で。痛手負せらり。と。さ。ら。り。小。あ。り。
も。小。旗。本。小。切。入。て。生。死。を。も。争。ハ。内。に。も。此。深。手。少。く。ハ。所。詮。く。ふ。信。々。と。
あ。り。又。徒。小。敵。乃。虜。と。さ。ら。り。小。あ。り。ハ。あ。り。鳩。の。如。く。頭。衝。没。く。死。骸。を。深。く
水。底。小。カ。々。と。は。り。と。さ。ら。り。小。あ。り。ハ。あ。り。非。を。や。と。直。つ。も。也。王。の。評。名
小。負。終。つ。つ。如。く。御。最。後。多。勇。猛。く。御。座。に。坐。す。御。心。乃。御。奇。の。餘。情。小。溢
る。ハ。さ。さ。と。つ。つ。古。哥。乃。風。詞。乃。め。な。さ。り。も。也。五十。搜。茅。宿。祿。も。至。り
い。ま。る。に。忠。臣。の。う。り。に。終。ひ。と。五十。搜。茅。宿。祿。も。ろ。と。小。水。底。深。く
沉。る。せ。終。ひ。の。武。内。宿。祿。ハ。思。ひ。乃。あ。り。討。勝。て。瀬。田。瀧。小。出。させ。き
る。村。王。既。く。御。入。水。乃。ち。さ。さ。と。さ。ら。り。と。さ。ら。り。軍。兵。小。令。て。御。屍。を
く。う。う。め。と。せ。ら。り。湖。水。乃。追。門。あり。流。早。く。底。深。く。は。え。と

うきあつて宿祿哥もてさうとさうして云々。あつてみせたり
 乃てさういふうらまひをいふに依りては、近江瀬田
瀬田 瀬田の頭衝没の鳥うつたへ小底の居る物を唯眼小んをぬりてあし
 あまぎ得ぬを、懺悔しむるありけり。さてもさつては、東の玉の潜
 坐る處ハ、關津とある。瀦めてさへある。小眼小見をさして、うらまひを
 えぬやうにあり。さうハ皇后乃宸襟を、いづれに安むが奉らむ。吾ハ此を
 已懺悔し、残念を力をまき、人ハ無きうらまひを、さして強て令さす
 りハ遙小るさうて、軍兵俄小心を決し、身をうらまひを、さして強て令さす
 むね返も、さういふに、大將軍乃心を、さして強て令さす
 ち、さういふ手を、さして強て令さす。既く押流さして日と
 隙の間ハ、荒道ハ、さして強て令さす。潜上りて、宿祿満悦乃
 あるうらまひを、さして強て令さす。あつてみせたり。さういふうらまひを、
 さして強て令さす。田田

ち、さういふうらまひを、さして強て令さす。御身小るさうて、さういふうらまひを、さして強て令さす。生捕得つと安心せさるるうらまひを、さして強て令さす。上條とて、さういふうらまひを、さして強て令さす。紀記と合せて、歴朝讓位考ハ、さういふうらまひを、さして強て令さす。一端とのみ

神功皇后攝政考

小泉保敬

息長帯姫尊。日本紀ハ、天皇御世嗣乃中、小泉保敬、神武天
 皇乃當代天皇下、百二十一世とある。さういふうらまひを、さして強て令さす。日本紀乃定
 め乃まゝ、さういふうらまひを、さして強て令さす。一世とて、足仲彦天皇
 此御段小附記せしむるに、熊襲と征伐さす。さういふうらまひを、さして強て令さす。
 て、便乃、さういふうらまひを、さして強て令さす。水戸贈大
 納言殿ハ、后妃乃列小定め給はる。大日本史さういふうらまひを、さして強て令さす。

ある御心にあへばをさし先ハ天皇の尊號ありてまゝと日本紀
攝政乃字あると小抄に於ては物あり信ハ
尊の御上を何れと論ハ大日本史の御使ありハ後妃の類はとて
説きしはもと取不足ら文ハ
多るづ天皇の御位を記さしめしはゆゑあり
あへばをさし紀中小即天皇位尊皇后曰皇太后と記さしめし
大概潤色乃文あり古義小合さる事ハ此姫尊の御
即位と記さしめし天皇の御位を記さしめしはゆゑあり改
乃子ハ代々の山陵ハ奉幣の御使ありまは後妃の類はとて
改ハ云似しはもと取不足ら文ハ
況天日嗣乃御世嗣ハ百廿一世と數へさせめしハ後妃の列

あるぬ明徴ありて物ハ
皇々稱しありまは釋紀ハ仙覺万葉抄ありまは昔
息長足比賣天皇世住吉大神出現云々津國風土記
息長足姫天皇幸筑紫國時集諸神祇於川邊郡内神前以永禮福
云々遂征新羅とて考ふ信ハ古老の口傳と隨邸記ハ
る風土記ハ潤色乃文ありハ却て古風
乃存るも是れ此天皇の御位を記さしめしはゆゑあり
時あり唱へ奉りて明證ハ云々ハ水鏡ハ次乃帝神功
皇后ハ申き云々辛巳年十月二日位小後等御位ハ此御
時ハあり也そのも正し傳ありハ水鏡ハ後世ハ書ハ
誤りあり

為皇太子之文則其南面僭位可知レ且レ撰者以攝政書其
 見固卓焉但不附之仲哀應神ニテ而揭ニテ紀為可惜耳ニ
 あふりといひノ忌ノ此妄言あり此栗山氏が説ト
レ論ス或儒乃言小先帝既亡幼主有罪而行廢立ヲ
 稱以太后命西土亦已然應神斯時纔三歲未可授以大寶立為太子
 以待其長自是太后之權何疑之有ウ亦レ亦レ以待其
 長ニ六十九年マデ攝政ノ磯城
 津彦天皇安二十二歳少ク御即位ノ例もまレ胎中天皇
 形ニ御年七十ノ儲位ハ御座在ル此ハ足姫尊
 乃レ天皇ハ御位ハ三船真人ノ此姫尊ハ

天皇乃尊號奉ら別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ別ハ
カ記シ同赴ス但宋史ハ據ハ天皇ハ清輔ハ儀抄ハ
ハ紀ハ本ハ相違ハ小ハ按ハ下文ハ立太子ハ及崩後ハ太子即
ラ位考ハ之ハ自不得ハ立ハ本紀ハ亦ハ後漢ハ攝政ハ例ハ輒異ハ矣唯無ハ即位ハ仍稱皇
ト后ハ古事記ハ不別ハ立ハ紀者ハ非編年ハ書也夫神功ハ之攝政ハ推古ハ之即位ハ雖聞
ト位非正ハ而与夫王ハ諸呂ハ毀唐ハ廟者ハ固不可同年ハ而語矣我邦ハ自古婚姻
ト不避ハ同姓ハ良當有以ハ也ハ此二神代間位ハ皇極持
 も此皇后ハ也ハ推古天皇ハ也ハ御上ハ也ハ非正ハの
 おもてハ國位ハ此二神代間位ハ皇極持

宮ミヤとくトクきキたりタリもモ攝政セツセイありアリぬヌ一ヒツのノ證シふフるル有アりリるルハハ神号カミナリ
と初めハジメ大概オホキもモ紀小堀キコホリてテ記キされレるルをヲ思シふフ信シんン
るハ紀乃古本必じ然りと知るべく又紀と違ひて記されたるありふり節り決りてたり或ハ
時トキにニハハ攝政セツセイ乃ノ字ジいイふフ形カタるル松マツのノ拾遺シツイとトいイふフハハ此コノのノ拾遺シツイとトいイふフハハ此コノのノ拾遺シツイとトいイふフ
るハ長良公の政の趣
朝小臨アサコリミノノ故事コトハハ思シひヒのノたタるル説セツとトいイふフハハ論ロンもモ足タらラぬヌ非ヒ也ト
カミいイふフハハ畏カシくクもモたタるル乃ノ皇后クワンノミカドとト淡路帝アハゼノミカドとトハハ天皇テンノウ乃ノ尊号ソノミカドまマりリ
コトるルハハあアらラるル一ヒツ大関オホセキ典テンとトいイふフハハ度幾タビタビハハ今イマあアらラるル尊号ソノミカド
御追贈ミツグサヒありアリるル欲ホシくクもモ也ト

夜麻都伊毛

西田直養

高野天皇道鏡と御寵愛おとろく御事ハ續紀小
と扶桑畧紀コトとトいイふフハハ別コト小押襲コトありリ
御状ミツバタとトいイふフハハ續紀コト廿四年平寶コト子コト高野天皇
與帝有隙於是車駕還平城宮帝御于中宮院高野
天皇御于法華寺六月庚戌喚集五位以上於朝堂
詔曰ミコト云コト加久カク為シ氏ウヂ今帝止立タテ須麻スマ比ヒ久ク流間リウマ宇ウ
夜宇ヤウ夜ヤ自相ミタマ從事シヨウジ波ハ無ク之シ不シ言フ岐キ辭コト母ハハ言フ奴ニ不シ為ス
伎行キヨウ母ハハ為シ奴ニ加久カク伊波イハ流リウ倍ハハ朕ミコト不シ在ラるル又マタ
世ニ道鏡ガ死ト記きたる処乃文子コト寶字五年從幸保良時侍看病
稍被シラ罷幸シラ廢帝常シラ以為シテ言フ與ニ天皇テンノウ不シ相ミタマ中得ナカニ天皇テンノウ乃シラ

還平城別宮而居焉ニキキとありと相發ヒキして考ふ不抑近
 江乃保良宮イテ不行幸々々ハ廢帝と諸共トモ形カタらうハ。太
 上天皇の御病ミヤビ牀ユカありあきらむレた御ミ衰ヒ道鏡とせりし
 給たまへり。廢帝御覽ミせりしハふレも恐おそひありせりし
 下風諫カゼ之ヲ々々トふレは行イくレきニ。非イ謗ヒらセてモ為シ強シひタり
ミつヒらウ。淡路アイへの御難ミと發イふレもシ也。道鏡ミチカミモカノのハ
ミつヒらウ。勿論ナラズ。まれトうキもシうレたハ國史クニシハ。御衰ミ乃ノありトこ
ハるレも。記シさレるレべきハあリゆレも。表シたレるレ。和氣朝臣
 乃至忠ノ了ラうレ詳シふレ。藤原百川フジワラ卿キミ乃ノらウらウの忠節チウセツよ
 のつヒあリきニうレ。湮没カケシてありシゆレもシぬレ。錐脫囊シウダツナシの諺コトワザ乃

して。續書ツグシどもれハうレのレらウて傳ツりアりシをコ留トめて
 せんレるレもシめレるレが。慨ウレふレ。うレづレもシらウらウおクひシとシて。
 づレ。靈異記レイイキ。卷下。天平神護元年。歲次トシ乙巳年。始ハり
 削氏僧道鏡與皇后同枕交通セウジ。この天平神護元年ハ高野天
 室宇八年の冬十二月ハ大炊天皇ハ淡路小遷コノされセ後ノハ續紀乃
 文ノとありぬレハ似ニらレど。情シをシ求メて考ヘるレ。靈異記ハ始ハとありハ。子ノの
 ありレるレ上ノありレつヒ。續紀ありハ。同枕交通の由來を述スれル。ふ
 せバ。通スるレハありレ。去年天皇ハ遠島小行幸トウし。惠美ケミ神勝カミカタルハ誅ツせラれル。ふ
 づレ。今ハ太上天皇ハ御心ミがシこシおシ。下學集ゲガクの女帝之夫也。とつツるレを
 也。此始ハ守リふレ。思シ念ニをシ傳ツしタ。下學集ゲガク。卷上。あリし。
 明年ミナシタヤリ道鏡ミチカミと法王ホフウとシてありシ。とシて。下學集ゲガク。卷上。あリし。
 道鏡ミチカミ。法名也。丹州タニシウ弓削ユキノ人也。後入洛ノチニ。辨ハりシ削セ。法皇ホフウ。即
 孝謙女帝之夫也。馬陰ウマカミ過量カガク可笑ウケシ。云々ト。しシ。因ユ云ニ。男
 根ネと馬ウマ。

下
 〇三八

陰とつあま。佛書小陰馬藏とあるより出たも此也。又埃囊抄
 のて。宇婆勢と云名のあまを男柱乃義の語して多き。又埃囊抄
 十九の孝謙天皇ソノカミ涅槃經ノ所有三千界男
 子諸煩惱合集為一人女之業障ノ文ヲ觀覽アリ
 テ朕女人ナリト雖全此義ナシ佛妄語ニ給ヒニケリ
 トテ。即此經ニ小便ヲカケ給リ。經王守護護法善
 神ヤ怒給ケム。忽ニ淫慾熾盛ニ為ルニスノミナラズ
 女根廣博ニシテアテ其欲ヲ停ル者ナシ。仍テ天下
 ニ勅ヲ下シ。大根ノ者ヲ求給フ。押勝其仁ニ當ル
 ト雖道鏡ナホ是ニ叶ヘリ。と記セリ。
神淫情のつあまは此抄の例乃幻説妄語にて佛乃威顯と云く
經小小便一給
へりゆ

いひふせの妹言ふく。さむらひの御世の
世人小うらぐせはつるすハあり也。
 小御淫情のつあま御座在るあり。道鏡小御褻
 臨ひ。その寵幸乃御あまふ。天壤無窮乃。うきまを
 くり。神勅を忘る。せおま。つひ。天位
 と。輕こ。ハ思食ま。此。百川。卿也
 小おせせらま。天位乃汚穢也。と坐氣疎
 と。此。時乃至忠和氣。朝臣あり。誰
 也。知。百川。卿の所為。と。か
 と。御門由義。官小行幸あり。道鏡日小。御寵

いよくゆくもひとてとあること。古事記ふ令用之給と

あるととめて道鏡が所為なりと云ふに云々^{乃ハ水鏡}

^{云々}不足神心あり、神籙のありを僧の言をりて、御身を任せて、暮菴の淫
具と僧小用なりて知らせり。さて此の暮菴と和名抄子、一名

山芋、和名夜万都、以毛、俗云山乃以毛、もろもろつた

て、皮膚につまみ、ゆきまぐさよふと云々、折やま

物あり、されば御自身も折、疑みし、鏡僧がまらむみ、

危き為あり、御心よりてあはれ、疑みし、百川御

おもては道鏡は媚附て、風して用わめさせむ、

此卿の所為は、さきうのよあり侍き、^後さうあびるの御惱と幸

は山部親王、許上ありて思念、

のて小手尼を殺し、療術と断せり^{此乃尼ハ、所}

いう程の難産ありし、^{此乃}小手子油と塗て、^{産科}あ

侍、百川いりて、といひ聖狐也ト云テ、ふとあはれ勢とて引出て、

進らむ、百川卿の當、抑此僧、はつら下あは、登祚

の憂もあらうめど、紹運録ありふ、天智天皇第七、皇子

施基皇子^{追号、田原天皇}第九、御子とあり、わら疑ひ、

民間、清流落あり、^{清麿朝臣の宇}後紀、佐神宮、小勅使

條了、於是神託宣、我國家君臣分定、而道鏡悖逆無

道、輒望神器、是以神靈震怒、不聽其、^{コトナラ}祈汝歸、^テ如吾言、

奏之、^{ミラセ}とあり、はつら小あは、皇胤たりとも、ひと

ひ人臣とありて、君統を離るべ、天位とあり、

死せり

この友東平君臣考をうけて云々但一書の委しき定めハ日人の
皇乃君統を離れさせ給ふ皇朝讓位考ハ、顯宗天皇仁賢天
此僧素性の凡下ありハ、壁言の如く罷論ハ云々を以て考へし。
て給ふも、天位をとりてハ、思オホしむべき也。紹運録乃、
偽ありとて辨すも也。或人問、百川卿の如く至忠の
心乃をせむを廢立をさす行はざる件、の説乃如きを所
謂推詐偽謫なりと云、余答ふ、抑廢立を
天下の大事あり、辨官あるの奏行するべきありあり也。
當時の三公、顯職の人と考へ、不豐成公、貶謫赦免了
て、歸京ハまじく、も推威あり。公子乙總卿乃、奈良麻呂子黨
ひ、太宰帥、不貶されまじく、や、返され此時ハ右大臣にておそく、あり給ふ。 永平公年足卿を、尸位

素養乃識、をもあはあきまし。真備公ハ、聖經賢傳より
あり、漢學小の之、取也。世に諂ひく宿徳とよむ、徒ら
釋奠乃稽儀、日を送りて、天下の大事をも、あきまと思
はふ、れ、た、ま、り、あ、き、ま、百川卿、あ、一、人、の、で、廢、立、の、ま、じ
き、の、へ、き。水鏡ハ、憂、歎、し、く、も、力、も、及、ば、ざ、り、お、ほ、の、こ、も、基、經、公
乃、陽、成、天、皇、を、廢、し、奉、り、終、ひ、し、ハ、天、下、の、權、威、と、一
集、小、掌、握、お、く、る、故、多、り、高、野、天、皇、を、御、過、無、き、大
炊、天、皇、を、さ、へ、お、ろ、し、も、せ、給、ふ、る、を、乃、御、威、勢、と
る、と、し、廢、立、を、さ、す、ら、ま、し、く、も、や、く、し、奈、良、磨、ふ、の、
如、く、及、逆、乃、つ、ら、お、も、い、ら、ぬ、へ、き、容、易、廢、立、を、漢、土

此哥人九集と名きける集小載るる
あつじくも古きうひもるあり
 何處か①つづく
 所謂撥韻の文字との
 先づ小うに協カトハ文字の用格あり
 一風や解らぬものらん
 字と填むフチらんと覽字ハうもよ
 蘭ランとてい何
 覽温ラムハ万葉小うハム蘭潮ランとてい何
 此集小載るる集小載るる
 何處か①つづく
 所謂撥韻の文字との
 先づ小うに協ハ文字の用格あり
 一風や解らぬものらん
 字と填むらんと覽字ハうもよ
 蘭とてい何
 覽温ハ万葉小う蘭潮とてい何

准つてい何
 此集小載るる集小載るる
 何處か①つづく
 所謂撥韻の文字との
 先づ小うに協ハ文字の用格あり
 一風や解らぬものらん
 字と填むらんと覽字ハうもよ
 蘭とてい何
 覽温ハ万葉小う蘭潮とてい何
此集小載るる集小載るる
何處か①つづく
所謂撥韻の文字との
先づ小うに協ハ文字の用格あり
一風や解らぬものらん
字と填むらんと覽字ハうもよ
蘭とてい何
覽温ハ万葉小う蘭潮とてい何

よく古の正しきふくむるものなり。抑漢土より参入
字書韻書ものいまだ今世のやうなふくむるものな
り。ひくふくむる一カ葉なほそのやうなふくむるもの
件。①韻の韻字を用ひたること。自然乃定格の四
く所謂韻書もの規矩あるさふ符合るハと云々。靈妙
もいふ可畏き物あるや。

みあれ乃考

大橋長廣

みあれ乃考。諸家ノ説よりぐなれ。さむくゆぐ
さむくゆぐの中にも。かゝりたる考めざるハ久老
主乃。桶守部信濃湯録のぞく。林主乃ハ延喜式加茂祭

乃條ある。阿禮料五色帛各六疋。盛阿禮料管八合。ある阿禮
の礼をらと云みて。明白清淨乃と云々。明乃略語と云々。
守部ハ神輿と挽くも。抑在所乃らと云々。約むるハらと云
る。と云ふつと云。躰言乃格と云。又山城風土記乃故車小云
て。生坐る御子神と齋祭と。例をひく。血結と云。最初生坐る時の
御齋と。長き世と云。むきて祭る由と云。みあれいといへる。解
ひ。さむくの説あり。さむくと諾り。ハさむく。小云。明白清淨乃義小
と云説ハ。サ一サキ。処下小云。抑在所。下二説。抑
さむく。さむく。具眼乃人乃笑柄ある。抑乃のさむく
事。さむく。二つあり。混じり。後小一つ乃や。さむくありある
信。さむく。さむく。ゆと云。ハ。年中行事秘抄。小中。酉。日加茂

祭事ある條小賀茂太神曰記云御祖多須玉依媛命始遊川上
時有美箭流來依身即取之捧床下夜化美男トモエ既知化身遂生男子ニ在
不知其父於是為知其父乃造字氣比酒令子持杯酒供父此子持酒
杯振上於天雲吾天神御子乃上天也于時御祖神等感慕哀思夜
夢天神御子云各將逢吾造天羽衣天羽裳炬火祭餅待之又飭走馬
取真山賢木立阿禮悉種ニイロコト絲色又造葵楓蘊巖飭待之吾將來也御
祖神即隨夢教令彼神祭用走馬並葵蘊楓蘊此之緣曰之山本坐天
神御子ニイロコト稱別雷神ト此文誤字ありて美ハ讀ハ今ハ山城風
誤明ある小ありて今改む美男の下小副字ありて男女相そふ義ありて記
るうねほつうぬ今假小副字と除てアヒ又とふをねきり振上乃振心
誤字ありて風土記小賀茂建角身命要丹波國神野伊可古夜生女子名玉依
日子次旦玉依日賣とある建角身命以下と云ふあり此縁因之必誤字
あり試みいと此之因縁也ある也トモカケコノヨコナリと訓
てあり此年中行事乃文と公車根元小昔夢乃つを伝りトモカケ
人々葵桂乃鬢トモカケとありトモカケとありて按ふ祭名乃み
あやハ御現形トモカケ御子神乃昇天と御祖神の感慕いありて御夢
乃とてのトモカケ小種物して祭トモカケ御子神再び天降坐あり
とて御祖神トモカケ小盛阿禮料トモカケ菅八合云こまトモカケ阿禮
迄喜式トモカケ十五加茂祭下社上社小盛阿禮料トモカケ菅八合云こまトモカケ阿禮
幡十二梳各著柄トモカケ左第一紫次深緑次緋次
秘抄乃文小取真山賢木立阿禮悉種トモカケ絲色トモカケとて即トモカケ

し。于時御祖神等とあり等字ハ下小御子云各將逢吾とあり各字小對
て按ふ小風土記小賀茂建角身命要丹波國神野伊可古夜生女子名玉依
日子次旦玉依日賣とある建角身命以下と云ふあり此縁因之必誤字
あり試みいと此之因縁也ある也トモカケコノヨコナリと訓
てあり此年中行事乃文と公車根元小昔夢乃つを伝りトモカケ
人々葵桂乃鬢トモカケとありトモカケとありて按ふ祭名乃み
あやハ御現形トモカケ御子神乃昇天と御祖神の感慕いありて御夢
乃とてのトモカケ小種物して祭トモカケ御子神再び天降坐あり
とて御祖神トモカケ小盛阿禮料トモカケ菅八合云こまトモカケ阿禮
迄喜式トモカケ十五加茂祭下社上社小盛阿禮料トモカケ菅八合云こまトモカケ阿禮
幡十二梳各著柄トモカケ左第一紫次深緑次緋次
秘抄乃文小取真山賢木立阿禮悉種トモカケ絲色トモカケとて即トモカケ

少く阿禮とらふ幡名あり尋常の幡ハ竿小つまきしとらふ也此阿
 禮旒乃ミミ賢木サカキふらまき鈴スズと著ツケし形カタ風雅集フウシャふみあき木ふゆ
しでうきー律山乃裾野の
 葵つらう忘わすむ心こころをあらふハセし順朝臣乃加茂祭の申乃日野のまひく
 とらふ端書ハタシゆて風動かぜのふみあきふつまきし形ハサキあきく鈴スズハアづ
 ゆかりユカリをあらふまきしとらふまきしとらふまきしとらふまきしとらふ
 だ山家集乃おまひつらみあきしとらふおまひつらみあきしとらふ
らびとさおまひの
 おまひ心こころをあらふらびとさおまひの幡名と阿禮とらふハいつある名義心得ナニ
 類聚國史ルイキョクシ第五賀茂齋院乃條多皇大神の阿礼平止
 賣ウまき三代實錄サンダイジツリキ第三賀茂齋内親王と定めつる告文ツケふら
 みる阿禮平度女アレヲトメあきしとらふ明淨乃さしとらふゆきバユキきとらふ
 漫録マンリキふらつらつ明乃轉語ウツリゴトとらふてある後ノチもつら
式ハスミ
阿礼料五
色帛とありてあき幡小用ある料乃帛と云るなり又今俗
緋織と紅練糸と練とのミ云如く明淨の幟とアレと云るあり
御現形

御明帛ミツキ本ハ二ありて後小混交ヒトツして祭名マツリナとありて
 詳サカキあきぬやうユウなりおまきしとらふされハ貫之集クニツキふらまきしとらふ
此ハ大木
集ハサカキ
こハあき日ハおまきしとらふ
とみあき日ハおまきしとらふ
清ヒキナラ引鳴ヒキナラと方おまきしとらふ
みあき日ハおまきしとらふ
御現形日ハおまきしとらふ
六帖ハ貫之集ハおまきしとらふ
六帖ハおまきしとらふ
カハゴロモ
 六帖ムツハおまきしとらふて御現形ミツキのまきしとらふゆきとらふ又按アハ
さしとらふ
言ハ根元ハ御現形ハおまきしとらふ
其御現形乃日小主ヒコヌシと用あるハハ鈴
著ツケたる旒ユハおまきしとらふ
即御阿礼ミツキとらふ
御阿礼ミツキとらふ

然らば御現形あり。御明皇流と出でて二義あり。未流まじり
合て一義あり。遂小言義おつる所ありありゆきて。何ぞ
とせらばかゝるありや。ふらふらとて。あつらふとて。

額田鏡王考

諸平

額田王まゝる名鏡王ともよみて。二世三世ふとの諸王あり。や
むらふらふらとて。皇胤紹運録小具系んを。天武紀二
年乃條子十市皇女の御母君字記とて。娶鏡王女額田姫王とて
えらふらふらとて。たゞて。万葉集中小額田王の
哥とて。作哥あまの載て大方なるぬ王とて。おら。今諸書小
よめて。たのち考へる系といふと。いふと。抑此王乃生し。

鏡女王は。天智天皇の賜り。御製小妹之家毛。继而見麻思乎山跡
有大島嶺。今家母有猿尾とて。大島嶺ハ葛城山子連れ。峯
乃名あり。平群郡乃地。後紀大同三年九月戊申
神泉苑有勅令。從五位下平群朝臣如是。磨作和歌曰。伊賀余布久賀
是。今何禮婆可於保志。乃乎波奈能須惠乎布岐牟須悲。大留皇帝
歡悅。即授從五位上。平群朝臣身乃沈め。大島の尾花の
齋とよめ。あし知る信。又集卷の鏡王女哥。神奈備乃伊波瀬之
杜之喚子鳥痛莫鳴。吾戀益。石瀬社。平群郡神南村。東車
瀬村。小あ。六帖。小立田山。あ。君。名。大和國
なり。乃。大和國

城上郡粟原寺の塔の露盤の銘多武小此粟原寺者仲臣朝臣大嶋
 惶ミヤノミ誓願奉為大倭國洋美原官治天下天皇時日並御宇東宮敬造
 加檻之介故比賣朝臣額田ミこころんた。中臣大島の名を比
 賣朝臣額田の名を共小地名あるへんれ。平群郡額田大島嶺
 あり證をさへ。さし居地額田小住ミ其と氏の如く世子
 ハ額田王と称さるるが。額田王と稱名少し諱ハ鏡ミとさるる。天武紀元
 威奈大村墓誌銘小卿諱大村檜前五百野官御宇天皇宣之四世後
 岡本聖朝齋明紫冠威奈鏡公之第三子也。天武紀元
 年十二月大紫威奈公高見薨。常奈ハ氏の如く鏡ハ諱
 あり小准ミへ。按ふに額田王鏡あり。額田公も鏡公も額田鏡公

ともいひをむくおぢを。公ハ王也同じ書。常ハ諱ハ倅ハ公ハ全
 額田と称し史小を諱せ。鏡ハ名をさるる後。韋奈鏡公もおほ
 く。同時小奉仕ミ人あり。史小鏡王とのこつて混りたり
 似たり。女王の名額田も。額田王の方とさるる。ハ額田と略き
 てさるる。額田ハ氏王ハ姓鏡ハ名とさるる。近江紀伊
 伊豫小物ミ。天智天皇ハ御代少。天皇ハ内大臣。春秋の競ハ判
 者ともあり。後ハ大槪あり。君あり。同御代小近
 江ハもの。ぬハ蒲生野ハ遊獵の後駕あり。天武天皇ハ奉る。後
 あり。又持統天皇の御世ハ削皇子。天武天皇と慕ハ奉りぬ。

天武天皇小廢らきて後、同郡ある中臣大嶋の妻とあり
 下小鏡世王乃
 今一人ハ講やあり鏡姫王とらへ
 孝徳天皇の御世也頃、中天智天皇中大兄とあり
 此娶いあり小天皇乃御世とありて、ナカ鎌足内大臣の女王
 小奸らありて遂小大臣小賜へとあり先小氷上娘五百重娘
 此腹小生させぬへと、此時女王ありて賜りてあり
 傳、イ興福寺縁起小至天命開別天皇即位八年、イ歲次己巳冬十
 月、イ大臣枕席不安、カ嫡室鏡女王請曰、イ天皇とあり何ゆと委
 此大臣乃天皇と助を奉りて、イ天皇とあり何ゆと委
 色、イ天皇とあり何ゆと委、イ上世の制

證集中乃奇ふる又車持夫人とありて
 賜へとの腹小藤原不比等君ハ所産とありて、イ中此女王
 とも嫡室とありて、イ三世四世もこの人柄乃やむありて
 継嗣令子臣娶五世王者、イ又王娶親王唯五世王、イ不得娶親王
 後大寶乃令多き、イ天智天皇の御世也、イ此ありて
 此制あり、イ嚴ありて、イ女寛ありて、イありて
 他例ありて、イ鏡女王も三世四世乃我御統ありて、イ故郷
 額田御ハ寸とありて、イ高市郡藤原一名大原、イ鎌足公乃家乃を住
 其状ハ興福寺の縁起、イ枕席不安、イ嫡室鏡女王請曰、イ

傍わらわも趣おもふまりきつたるに侍り。天智天皇乃此女王みらしつて賜たまひき
むおほしりき氷上ヒカミノイノミヤ娘メノ五百重イハハ娘ノあらはた天武天皇の皇ミコ大弟オホニノミコとしり
しほくみらり奉たまはりし。天武紀二年小夫人藤原大臣女氷上娘
生ナ但馬皇女次夫人氷上娘第五百重娘生新田部皇子ニノミヤノミコとしりと集
中ミナト明日香淨御原宮御宇天皇代天皇賜藤原夫人ニノミヤノメノ哥カ藤原夫
人哥カとある古註コトヅケ明日香清見原御宇天皇之夫人也字大原乃自即
新田部皇祖母也ニノミヤノミコノハハ藤原夫人ハ五百重娘イハハノミコあらはたりしとしりと合あはせて
さらしつ。尊昇分脉小不比等公ミコトノミコ乃妹イモメの列ツラ二人の娘メノを載のせし母ハハとしり
さらしつ。此鏡女王ミタマノミコあらはたりし。其ハ天武紀十二年小秋七月丙戌朔己
丑幸鏡ミタマ姬メ王之家ミタマノミコノイヘ訊ヒキ病ヤミ庚寅鏡ミタマ姬メ王薨シノビとしりと夫人メノの母君ハハノミコ在シ

て人柄ヒトガタもちかむしもあらはたりし女王ミコあらはたりしとしりと藤原夫人五百重
娘メノハ天武天皇乃崩御ミコトノミコノシノビの後ノチ也ナリ鎌足公カマタケノミコ乃子ミコとしりと真マコトハ天智天皇乃
皇子ミコとしりと異母兄弟イモメノケイテイ也ナリ不比等公妻ミコトノミコノメノとしりと又延喜諸陵式ニギハヤヒノシロノ小押
坂墓鏡女王ミタマノミコ在大和國城上郡押坂陵舒明天皇域内ニ無ナシ守シ戸ドとしりとあらはたりし
也ナリ此女王ミタマノミコあらはたりしとしりと集ミ小コとしりと鏡女王ミタマノミコあらはたりし新千載集ニ妹イモメとしりとあらはたりし
乃ハりしりきてスとしりと御製ミコノシラセとしりと載のせし鏡女王ミタマノミコあらはたりしとしりとあらはたりし
古本コホンとしりとあらはたりしとしりと後人ノチノヒト乃鏡女王額田姫王ミタマノミコノノリノミコとしりとあらはたりし
天武紀ニのチりとあらはたりしとしりと改カめられしとしりとあらはたりしとしりと玉葉集ニ
ハ鏡女王ミタマノミコとしりとあらはたりしとしりと後人ノチノヒト乃鏡女王額田姫王ミタマノミコノノリノミコとしりとあらはたりし
鏡二女王ミタマノミコノミコ乃母君ハハノミコとしりとあらはたりしとしりと吹フキ黃キ刀ト自ミらしとしりとあらはたりしとしりと自ミらし
孫ミ

君小あてつぎ十市皇女伊勢神宮小參詣する時從奉りてよめ
る哥んえたる小又鏡女王近江天皇と戀奉りて時あつてよめ
さくむおほき真野乃浦の淀に懸橋乃哥んゆきと。姓の吹
黄六借字少。大和國忍海笛吹社小ありきか。姓氏録に河内
國神別。笛吹連吹田連あとの族なり。額田より小所住あつて
平群忍海乃隔よりあつて。上古今乃葛城國あり。いふた
ゆゑあり。こゝ別は。上件もふほつて。さかす。さかす。下小引出た
る哥乃解小つは。おのが考を加つて新小作する系圖。

額田王鏡

集中哥多

額田女王

天武天皇妃後中臣大島室歿
母吹黃刀自歿

十市皇女
大友天皇皇后
天武天皇御子

葛野王
大友天皇御子

氷上娘

天武天皇夫人
藤原鏡足公女

但馬皇女
天武天皇御子

五百重娘

天武天皇夫人宇大原刀自藤原鏡足公女
天智天皇皇女歌
後藤原不比等公室

新田部皇子

天武天皇御子

此下小哥乃解あき略くろハ次編小く

乃杉追加

伴信友

或人此下書とて云。この筆跡をた集めよる云。此下書とあるハ本
編より乃杉の事。さハいづる。リ。此書小
て。紙數も五十丁小満ち。中乃縮荷神を保食神として伊勢兩宮を同
等小いひあせ。類ひハ空海が徒乃妄説にて実あつて。云。精考とて
く記さ。縮荷神ハ神世のくま。いづ。遙ち後乃世の
き。

大同乃項小題、きよき祭らむを結つる故事と按小、伊呂具公がま
 乃子小あつて、記者云此云く乃子ハ怪み恐懼く祭らむを始
本編小入るていと委
 あり、後ききききき孤小因あつてききききき社地もつて狐の
スミカ
 巢の如くきききききおききききき測ハカリ正し、りつふきき
 小きききききき測ハカリ正しききききき鈴屋翁の説小、神ハ
 古乃御典ミツヒも小ききききき天地乃諸神あらと始し、其と祀ききき社小坐と
 御靈ミコも申し、又人乃ききききき鳥獸本草乃類ハ海山も、其餘
 何小きききき尋常ヨソもききききき徳乃ありて、可畏物と神カレキモノもり
 ありききききき神あり貴も何くイキキ賤もあり、強も弱も善も悪もありて、心
レキ
 も行し、りのきききき小随りききききき、大概一向小定てハ云コト正し、更

小人乃小智チて、千重乃一重も測識ハカリすべきこと、ききききき、
ダキキ尊と尊ノボリも可畏と可畏カレキモノてありべき物モノと示されききき、此説委
 古事記傳コトヰ小注されり、又事小きききき、彼此乃書シテもあつて記キお
 くれヨミて讀味ヨミしき悟サトふべきこと、今汝のいふイフごとく、ゆへ狐神ありて
 小も既ハヤくのり因ユエありて祭來マタも、公家小も祭あり、又世の人もるべ
 て、敬ウヤひ祭マタるべきこと、ゆへハ、この秘カクせありて、神身カミガタを強小探ウラガ索サツせ
アカシて、證アハしき推量オシカ説シも、べきありききき、神も神もいふてあり、
 ぐ、きききき神の道小、後ききききき、又問云、神世ハ万別マンベツあり、こ
トクとありききき、鳥獸本草トクも、乃物も神あり、あつてきききき、人世ニホに
イデキモノこそ、後ノチも、鼻物ハナモノと神カミも、祭マタるべき、何あり、答云、古より

さる彙乃神を祭りて社ありきゆゆきくまづて古書に
何れ称も神と何時にあり因ありて祭祀に記せるハ
いふ希ふもハ今明白なるの證もなき故傳おほくハ人あらざれば
了ら獸の殊小神をさしりハ上小奉りてめく欽明紀小伊呂具公の
祖ときまゆ秦大津父狼鬪とん馬より下て口漱手洗祈請い
そく汝是貴神而樂鹿行云云して鬪と押しりき
之原とある哥のあらも古狼と真神といふ
ありさく是も欽明紀小虎を威神といふもみえも万葉小韓國乃虎云神
同類ありその報恩小狼との天皇乃の幼く皇子と神座在る
時乃神夢小兒と奉りて寵愛秦大津父者及壯大必有天下
申せるゆかりて大津父を召出て優寵り果して御位小即くす

きうく大津父を大藏省小拜りて由るなり
神として祭祀さて今丹後國加佐郡大川大明神乃社あり此神
社式小載らん狼と使者と狼とらひ傳へ其近邊の山
山小狼多しとあり更小人の害をさしり諸國の山邊
處小猪鹿乃多し出て田穀と害小時彼神小白て日數とさる
て狼と貸賜りしむと祈請も狼速小具御乃山小來入居て猪鹿と
逐治むる又武藏國秩父郡三峯山小三峯神社ありその山小狼
く多し其具神小祈請ハ狼來て猪鹿と治め又其護符を
賜りてあそ人其身狹害小遭り又盜賊の難あり
つらと趣ありし聞持有と洩し古事記小大穴牟婁神小教言
申せる稻葉の素免の事と

荒神と称す由是の今伯耆國八橋郡東積村小免大明神也稱小社あり
分乃故事の地理の合へば其荒神と祭らるる也
神世の又常陸風土記行方郡乃條子古老曰石村玉穗宮大八洲
所取天皇之世天皇終身 有人箭括氏麻多智献自郡西谷之葦原墾開
新治田此時夜刀神山の谷際と云ふ相摸鎌倉と云ふ山の谷際と云
八郷と云ふ八東言の夜刀八郷と云ふあり夜刀神他國より八郷と夜刀
左右防障令勿耕佃俗云謂蛇為夜刀神其身頭角率似免難
甚多於是麻多智大起怒情著被甲鎧自身執仗打殺駈逐乃至
山口標杭置塚堀告夜刀神云自此以上聽為神地自此以下須作
人田自今以後吾為神祝永代敬祭冀勿崇勿恨設社初祭者即還
發耕田一十町餘麻多智子孫相承致祭至今不絶其後至難波長

柄豊前大宮臨軒天皇世孝德壬生連麻呂初占其谷令築池堤時
夜刀神昇集池邊之推規經時不去於是麻呂舉声天皇令修此池
要專活民何神誰祗不從風化即令役民云目見物魚虫之類無
所憚懼隨盡打殺言了應時神蛇避隱所謂其池今雖推井万葉集注
此國乃風土記の文新治郡馭家名曰大神所以然林者大蛇多引
馭家とも云ふ大神ハ於筒美と訓へ神代紀ハ斬斬遇突智為三段
云一段為高麗注ハ麗此云於筒美豐後風土記ハ球單御此村有泉云
即有蛇龍曰於筒美万葉小吾齒乃於可美子いして降せ雪の摧其
處子鼓あはれと云ふ龍蛇の類と云名あり又神代紀ハ素戔鳴尊
蛇を可畏之神と宣ひて遂斬殺あはれと云ふ又欽明紀ハ膳臣巴提
便ハ百濟あり小兒と虎ハ喰あはれと云ふ至巖地抜刀曰云不長亡
命欲殺故來而其虎進前開口欲噬巴提便忽中尤手執其虎舌右手刺殺剥
取皮還あはれと云ふ万葉小から國乃虎あはれと云ふ又那賀郡茨城
神と生捕小ハ頭捕持來云あはれと云ふ長壽あはれと云ふ
里乃條子古老曰有兄妹二人兄名努賀毗古妹名奴賀毗咩時妹在

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or a page from a manuscript. The text is written in a fluid, connected style.

Handwritten text, possibly a signature or a specific note.

隆三

Handwritten text in a cursive script, similar to the left page. It appears to be a continuation of the text or a separate entry.

とあり物識乃僻理あり人々として鳥獸亦生を變へどもさうあり
いありありあり一神仙出沒乃奇靈妙用とありさうありありありあり
後き文盲あり神典亦隱身給也とあり解く皆幽小隱身とさせ給
ふあり又出坐して皇の御事業せしむるあり皇産靈大神の隱
身給へは天安河原小出あり諸神小くささせ給へば
このよふおとしめて心得べきあり此出沒く生死の差別とさう
ありさうあり限ハ神典乃深意うきさうありさうありさうありさうあり
てハ人間乃竟界日月星辰風火水土五倫五常乃さうありさうありさうあり
しれさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり

附て云高皇産靈神ニ神皇産靈神之御上カミミムスビノまはさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり

さうあり内典さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうあり大概二柱並出給へばさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
其御名ハ異きさうあり唯同神乃さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
一柱乃如く一柱さうありさうあり二柱ありて其差別乃髪髻ハ深き
故由ありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
御神さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
命ハ須佐之男命乃方小因ありて大國主命乃御事業さうありさうありさうありさうあり
せりさうありさうあり天地と銘造給へばさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
為小差別ありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり
さうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうありさうあり

高皇產靈尊タカミムスビノと云々〜
あけり〜
顯宗天皇乃御紀あり月神云我祖高
皇產靈尊云々高字と神字ありて事實コトありて
る位

心葉芳

伴雄

貞丈翁乃説云心葉小二品あり一ツ
小作花コトナゲと云々その作花とりみ今ハタキモノ薰物カクモノと云々
其の板蓋ありその蓋と環フタなり組緒クミヅナと結アゲキ角と結アゲキとつ
くると取手ありその取手乃コノ心葉と云々

く〜名小〜二物と云々然らば本より一物
乃二種小あり〜源氏物語西合卷湖月小一停の
笠の〜別路ワカレチあり〜小椀と云々
〜心葉〜の書あり〜
乃次同書〜
〜二つ〜の製ツクリあり〜
〜紫式部日記五節舞妓の條〜
〜集鬘カサガハ部ノ〜
〜

ぞくぶりりく、あごひく字解せく梅あよ、画合巻上りも同
物なり。花を餘信子、近代中前の物、折敷の四隅よ、糸金とも
て、た乃枝なり、いふあ、いふあ、とびびく、麿おど作りて、つ
あ、い、ん、糸、乃、く、也、け、掃、乃、管、小、金、み、く、花、を、能、り、て、入
く、あ、と、い、づ、べ、い、あ、あ、則、い、い、い、い、い、い、掃、乃、管、の、一、葉、い、
は、う、の、道、乃、四、隅、よ、と、て、た、な、作、花、の、い、ふ、り、て、沉、の、色、は、い、糸、も、糸、
は、あ、い、梅、あ、い、い、い、い、い、い、い、抑、は、い、い、い、い、い、何、乃、為、の、物、い、い、と
梅、あ、い、古、い、い、と、べ、て、い、い、梅、あ、い、い、い、い、い、い、い、い、花、葉、の、類、い、い、と、造、物、あ、い、て、
う、い、
り、あ、い、後、い、著、回、集、い、い、永、永、五、年、四、月、廿、六、日、歴、景、殿、の、臨、合、の

い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、
い、

業武部日
記よ、おま

とらき人小物やう小色紙りあゝあゝ或ハ雀小入やうやう
こらやうハやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
えんあやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
ねらやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
子著同集今昔物やうやうやうやうやうやうやうやうやう
折櫃ヲリヒラ入やうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
よヨシハ善海ヨシノやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
あやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
余ガ他國より取りあつてハ人よおころふ小魚あやうやう
乃葉のやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
山
梅あやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
北邊酒筆心葉の考乃修ノ今民間
上己端午重陽等のやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう

乃あやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
小物やうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
御前折敷心葉藤花ノまマノ献方ノ傳書ノ書ノあやう
四方ふあやうやう松藤葛梅ノ造ノあやうやうやうやうやうやう
ある供御乃膳部ふノ風流ハ不用あやうやうやうやうやう
あやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
よろつあやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう
卷子幣物乃唐櫃ノ四隅ノ心葉ノあやうやうやうやうやうやう
元二年乃記ハ入帷あやうやうやうやうやうやうやうやう
子コ船フネ最トモ子コ梅枝ノ心葉ノあやうやうやうやうやうやうやう
のノあやうやうやうやうやうやうやうやうやうやうやう

頃みまゝの雜要抄乃國の心葉一種乃心葉のも

あやうく心葉とて一冠乃心葉とのみ心葉雅亮東抄小忌の
條心葉とて梅乃枝のらひ心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

梅枝三寸許也予金枝付梅花具今来以續飯為心葉或銀枝付同
具若心葉芳具破或心葉用銀或結花紅梅白結心葉物具心葉袋東抄小忌

心葉金銀心葉梅花心葉あやうくと心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

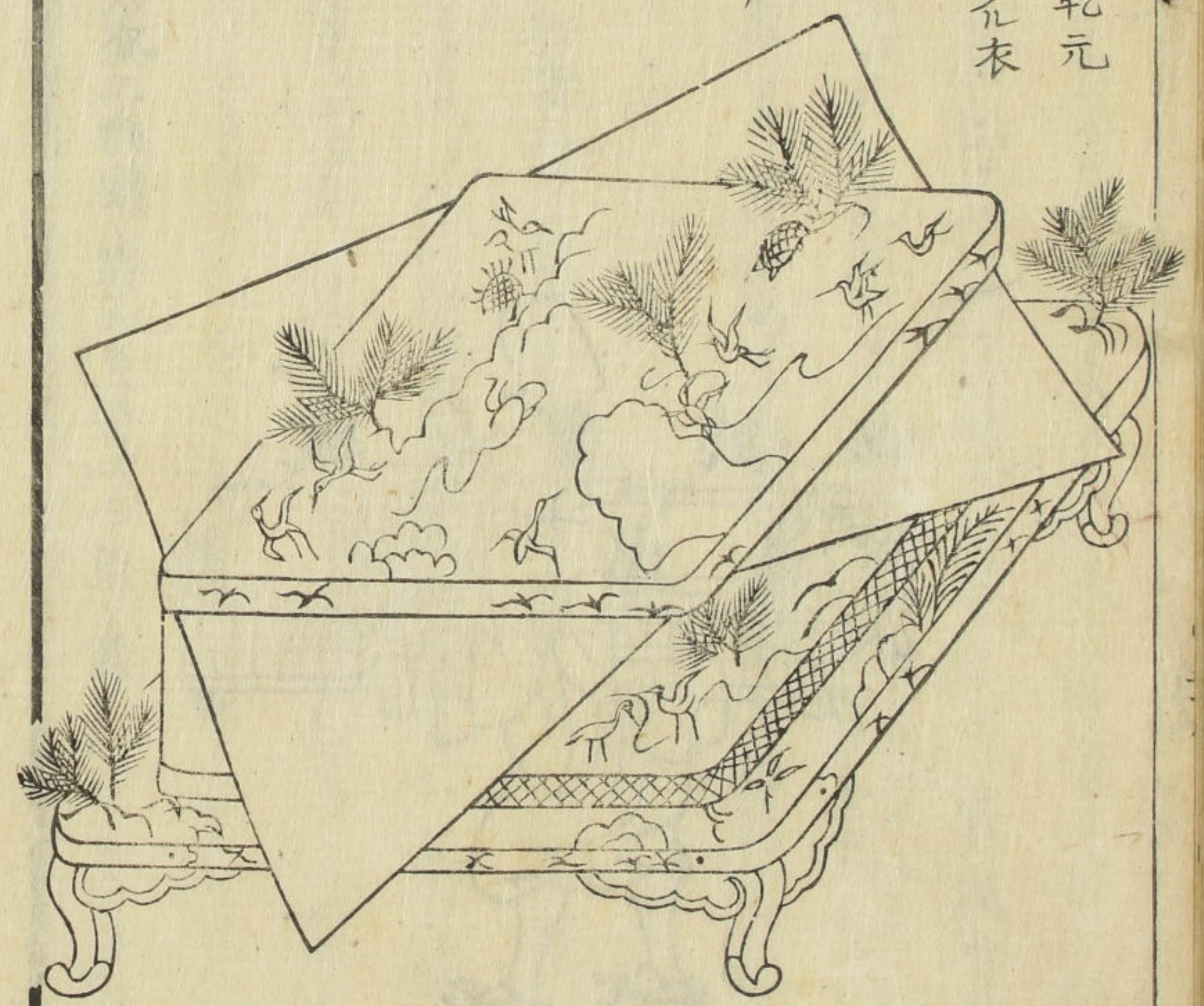
源氏雅亮より以前より心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

心葉の心葉うちつ心葉記せ心葉此抄乃のやう心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

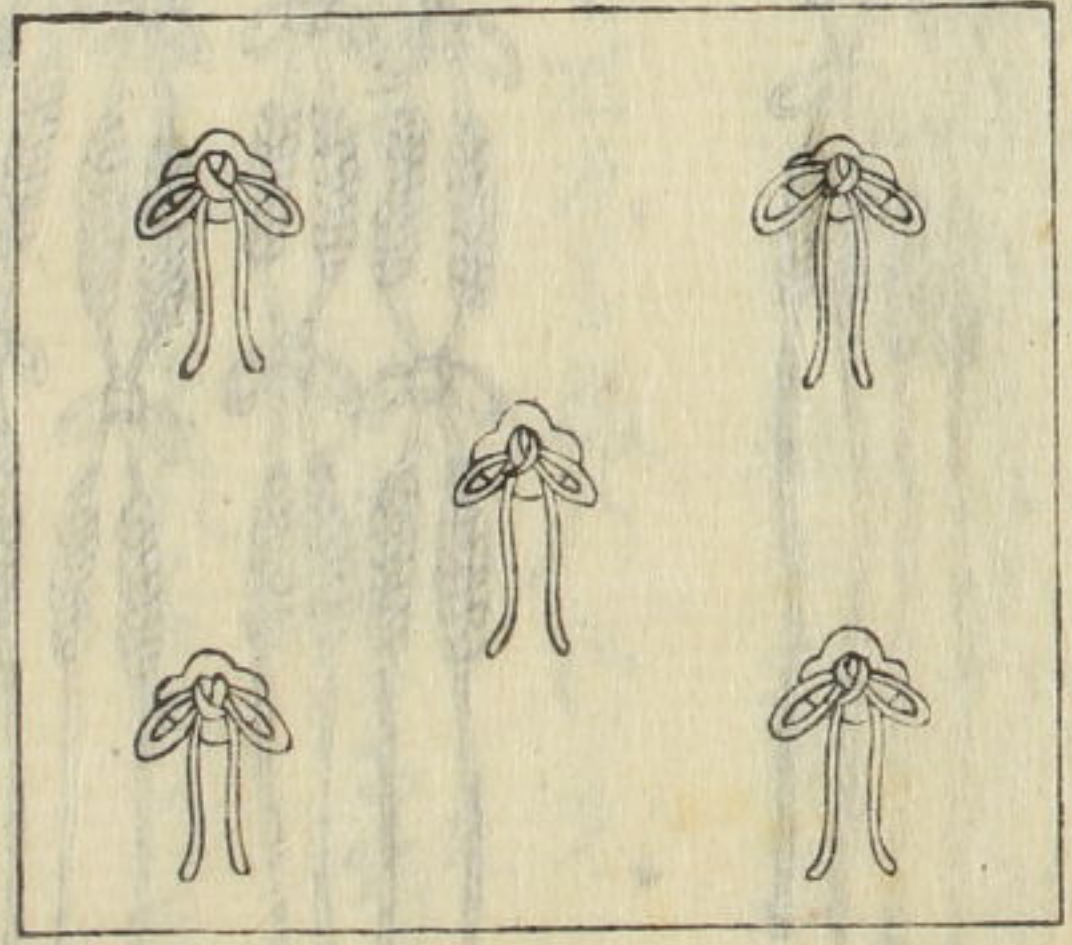
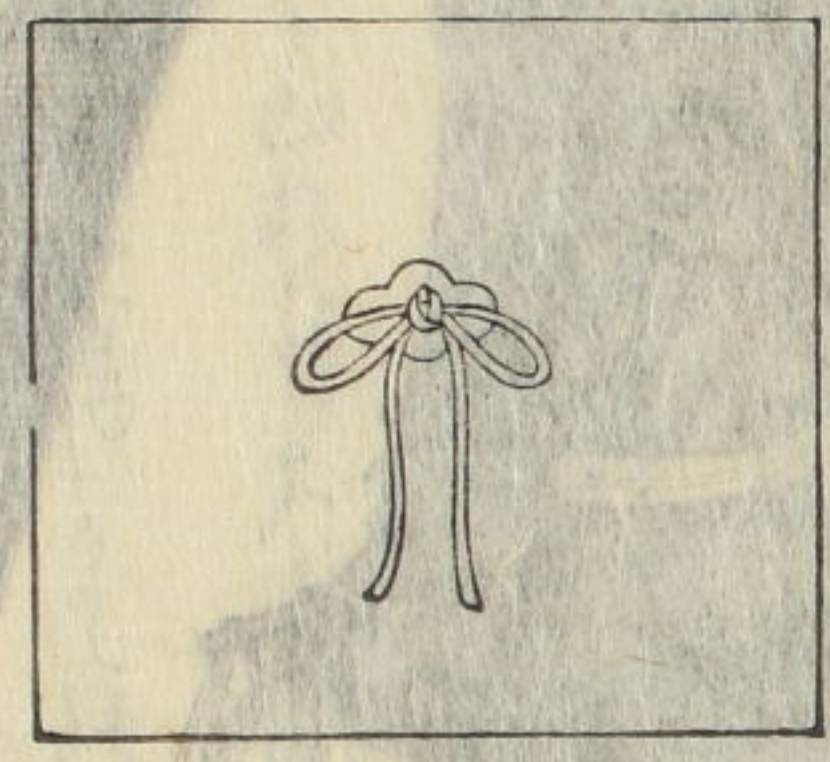
心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて心葉とて

押小路公茂公乾元
二年ノ記ニ見エタル衣
筐ノ心葉

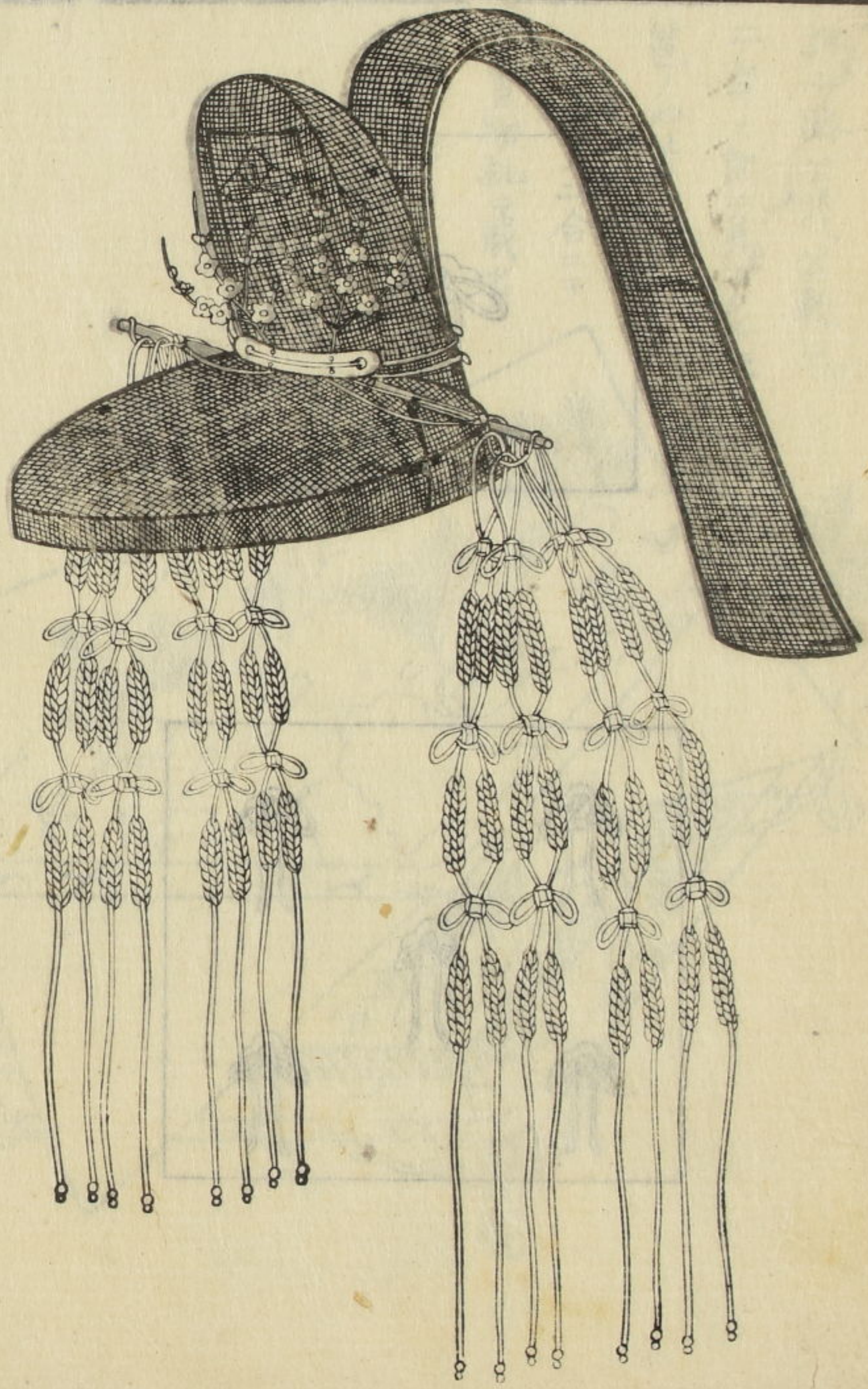
本書ハ二合ニテ
置物机ニ載リ
今ハ略キテ出ス



類聚雜用抄下卷ニ見エタル圖



此圖ハ誰モ知レト冠帽圖會ナルトハ心葉ノツケサマイサ、カ異リアリ



此の圖の如くは卷紙の如く一母の如くして馬千種の殿
 の御前より記あるをその御前よりその如くその如く
 一々信をその如くその如くその如くその如くその如く
 その如くその如く倍侍としてその如くその如くその如く
 其の如く

森田春蔭

其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

おのの如くその如くその如くその如くその如くその如く
 その如くその如くその如くその如くその如くその如く
 その如くその如くその如くその如くその如くその如く
 その如くその如くその如くその如くその如くその如く

その如くその如くその如くその如くその如くその如く
 その如くその如くその如くその如くその如くその如く

鶴麻呂君

山陰乃らむかの清きちよきし清きくもむむはらり
よふ幽栖夏月よりあつらふ殿

世中よりむきくしききくゆふのつきはらり
有文鶴麻呂君と

こまのねもねもつらり—世のうねを過ぎりやの月さへハ

よはらりのあつらふもきくあつらふ月さへハ

そのむらりあつらふむらり堅室乃らり

—あつらふゆもねもねもあつらふのなある大人らり

そのむらり—

伴権

故道火の物らりらりらりらりあつらふゆむやのこまねの月

直養

目とらり無廣拍のまらりらりらりらり子らりらり月

隆正

さへ入らりらり世の人らりらりらりらりらりらり月

秋子

むらりらりらりらりらりらりらりらりらりらり月

東平

やへらりらりらりらりらりらりらりらりらり月

